

株式等移管（口座振替）手数料

（2019年11月1日現在）

○他の取引会社から当社への移管（入庫）・・・無料

〔株式等移管手数料負担サービス〕

IS証券では他の取引会社から株式等を移管いただいた際に、移管元の取引会社に支払われた移管手数料（税込）を当社が負担するサービスを実施中です。

■1 銘柄当たりの負担手数料

| 単元数 | 単元数毎の負担手数料上限額（税込） |
|----------------------------------|--|
| 1 単元（100 株）以下 | 1,100 円（基本料 550 円+1 単元につき 550 円） |
| 1 単元（100 株）超 10 単元（1,000 株）以下 | 1,100 円+1 単元につき 550 円（1,650 円～6,050 円） |
| 10 単元（1,000 株）超 | 6,600 円 ※負担上限額 |

注1) お客さまの金融資産、他の取引会社における取引状況及び当社での取引予定等を勘案します。

注2) 移管手数料を当社が負担する場合は、移管日から3ヶ月以内に移管元の取引会社からお受け取りになった次の項目が確認できる書類（写）をご提出ください。

移管依頼日、移管銘柄、移管数量、移管手数料、移管元口座名義、移管元取引会社名、移管先がIS証券であることが記載された書面等

注3) 移管手数料が上記の上限額を下回る場合は、実際に支払われた金額を負担します。

なお、負担額の上限は330,000円（50銘柄）とします。

注4) 当社への移管日から3ヶ月以内に移管対象有価証券を他の取引会社へ移管（出庫）された場合は、本サービスの対象外とし、負担額を返金していただきます。

注5) 本サービスは、お客さまへの事前の予告なしに中止または変更する場合があります。

○当社から他の取引会社への移管（出庫）

■1 銘柄当たりの移管手数料

| 単元数 | 移管手数料（税込） |
|----------------------------------|--|
| 1 単元（100 株）以下 | 1,100 円（基本料 550 円+1 単元につき 550 円） |
| 1 単元（100 株）超 10 単元（1,000 株）以下 | 1,100 円+1 単元につき 550 円 （1,650 円～6,050 円） |
| 10 単元（1,000 株）超 | 6,600 円（一律） |

注1) 上記の手数を基本とします。ただし、当社における取引実績等を勘案する場合があります。